

# 財務状況把握の結果概要

関東財務局融資課

(対象年度：令和2年度)

## ◆対象団体

都道府県名	団体名
埼玉県	富士見市

## ◆基本情報

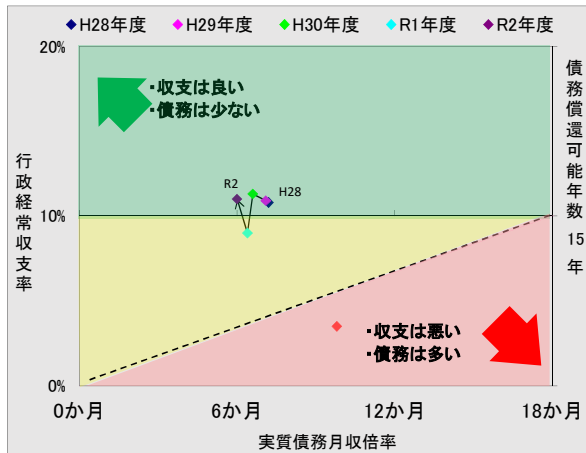
財政力指数	0.84	標準財政規模(百万円)	20,839
R3.1.1人口(人)	112,211	R2年度職員数(人)	552
面積(Km <sup>2</sup> )	19.77	人口千人当たり職員数(人)	4.9

(単位：人)

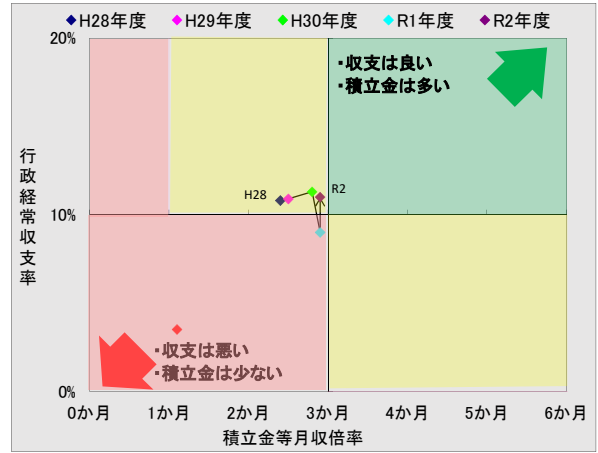
	総人口	年齢別人口構成				産業別人口構成							
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年国調	106,736	14,618	13.7%	70,348	66.0%	21,579	20.3%	714	1.5%	11,312	23.8%	35,497	74.7%
H27年国調	108,102	13,984	13.1%	67,166	62.7%	25,897	24.2%	675	1.4%	10,894	22.9%	36,079	75.7%
R2年国調	111,859	13,687	12.2%	70,507	63.0%	27,665	24.7%	827	1.4%	12,428	20.5%	47,306	78.1%
R2年国調	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	埼玉県平均		11.9%		61.1%		27.0%		1.5%		23.0%		75.5%

## ◆ヒアリング等の結果概要

### 債務償還能力



### 資金繰り状況



※収支計画最終年度を◆で表記している

債務高水準	
-------	--

積立低水準	
-------	--

収支低水準	
-------	--

該当なし	✓
------	---

【要因】	
建設債	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額
	公営企業会計等の資金不足額
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額
その他	
その他	

【要因】	
建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

【要因】	
地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

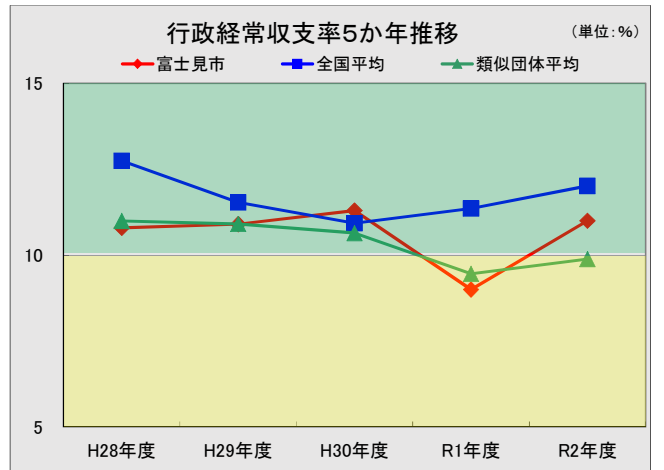
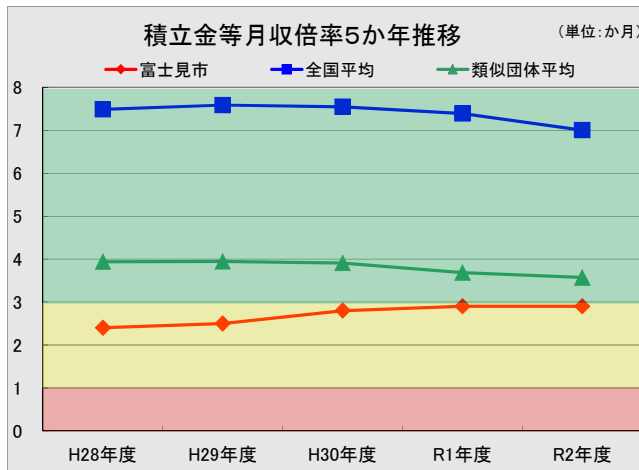
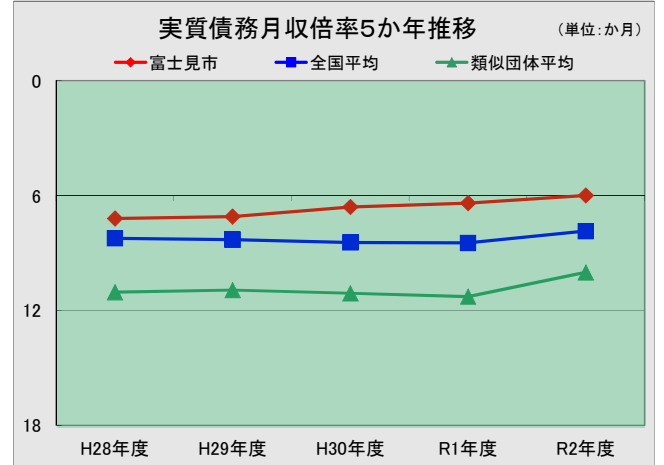
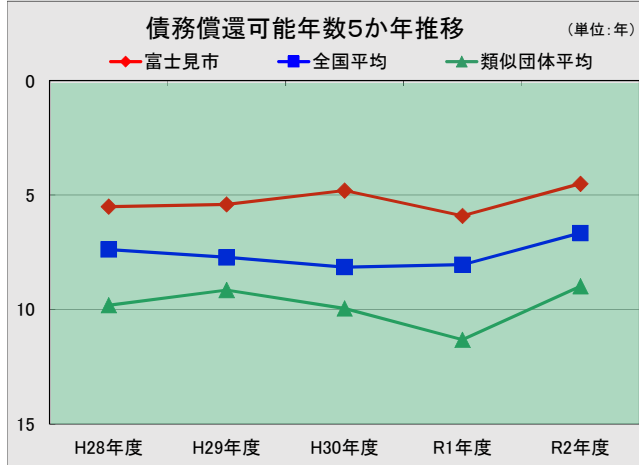
◆財務指標の経年推移

<財務指標>

類似団体区分
都市Ⅲ-1

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 埼玉県 平均値
債務償還可能年数	5.5年	5.4年	4.8年	5.9年	<b>4.5年</b>	9.0年	6.7年	6.9年
実質債務月収倍率	7.2か月	7.1か月	6.6か月	6.4か月	<b>6.0か月</b>	10.0か月	7.9か月	8.1か月
積立金等月収倍率	2.4か月	2.5か月	2.8か月	2.9か月	<b>2.9か月</b>	3.6か月	7.0か月	3.7か月
行政経常収支率	10.8%	10.9%	11.3%	9.0%	<b>11.0%</b>	9.9%	12.0%	10.6%

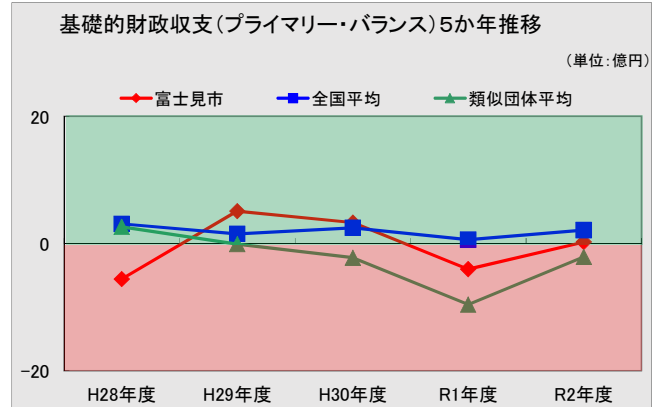
※平均値は、いずれもR2年度



<参考指標>

(R2年度)

健全化判断比率	富士見市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	12.42%	20.00%
連結実質赤字比率	-	17.42%	30.00%
実質公債費比率	<b>2.3%</b>	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-



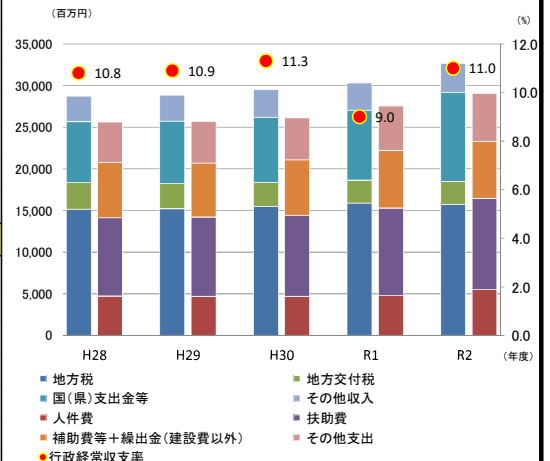
※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)] - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]  
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。  
 ※2. 右上部表中の平均値は、各団体の計数(特別定額給付金給付事業費補助金及び特別定額給付金給付事業費をそれぞれ推定し、国支出金等及び補助費等から減額補正を行ったうえで、各団体のR2年度計数を単純平均したものである。  
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R2年度の類型区分による。  
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

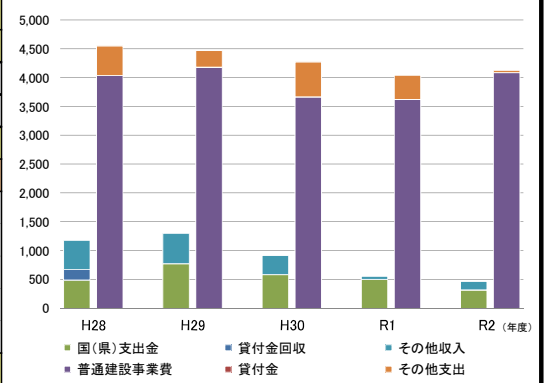
◆行政キャッシュフロー計算書

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	構成比	(百万円)	
							類似団体平均値 (R2年度)	構成比
<b>■行政活動の部■</b>								
地方税	15,155	15,223	15,520	15,889	15,728	48.2%	16,316	33.0%
地方譲与税・交付金	1,828	2,024	2,180	2,261	2,584	7.9%	3,442	7.0%
地方交付税	3,217	3,039	2,870	2,750	2,767	8.5%	11,444	23.1%
国(県)支出金等	7,303	7,474	7,817	8,395	10,704	32.8%	15,913	32.2%
分担金及び負担金・寄附金	484	349	375	329	278	0.9%	843	1.7%
使用料・手数料	546	551	553	507	430	1.3%	749	1.5%
事業等収入	198	189	182	179	169	0.5%	731	1.5%
<b>行政経常収入</b>	<b>28,732</b>	<b>28,849</b>	<b>29,499</b>	<b>30,311</b>	<b>32,641</b>	<b>100.0%</b>	<b>49,438</b>	<b>100.0%</b>
人件費	4,734	4,694	4,703	4,786	5,519	16.9%	8,313	16.8%
物件費	4,529	4,694	4,740	5,079	5,481	16.8%	8,148	16.5%
維持補修費	148	155	209	180	178	0.5%	798	1.6%
扶助費	9,401	9,537	9,728	10,514	10,929	33.5%	14,942	30.2%
補助費等	3,660	3,700	3,595	3,953	4,037	12.4%	7,664	15.5%
繰出金(建設費以外)	2,975	2,781	3,056	2,964	2,822	8.6%	4,377	8.9%
支払利息	167	136	113	91	69	0.2%	270	0.5%
(うち一時借入金利息)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		(0)	
<b>行政経常支出</b>	<b>25,615</b>	<b>25,697</b>	<b>26,145</b>	<b>27,567</b>	<b>29,034</b>	<b>89.0%</b>	<b>44,513</b>	<b>90.0%</b>
<b>行政経常収支</b>	<b>3,118</b>	<b>3,152</b>	<b>3,354</b>	<b>2,744</b>	<b>3,607</b>	<b>11.0%</b>	<b>4,924</b>	<b>10.0%</b>
特別収入	280	396	216	253	11,330		12,681	
特別支出	751	-	-	2	11,321		12,502	
<b>行政収支(A)</b>	<b>2,647</b>	<b>3,548</b>	<b>3,570</b>	<b>2,994</b>	<b>3,615</b>		<b>5,103</b>	
<b>■投資活動の部■</b>								
国(県)支出金	490	772	586	504	318	68.3%	2,921	56.1%
分担金及び負担金・寄附金	54	21	307	11	14	3.0%	521	10.0%
財産売却収入	283	4	0	1	3	0.6%	162	3.1%
貸付金回収	187	4	3	2	4	0.8%	742	14.3%
基金取崩	161	496	21	38	127	27.3%	862	16.5%
<b>投資収入</b>	<b>1,175</b>	<b>1,297</b>	<b>917</b>	<b>556</b>	<b>466</b>	<b>100.0%</b>	<b>5,208</b>	<b>100.0%</b>
普通建設事業費	4,033	4,182	3,666	3,620	4,086	87.6%	8,744	167.9%
繰出金(建設費)	-	-	-	-	-	0.0%	4	0.1%
投資及び出資金	-	-	-	-	-	0.0%	283	5.4%
貸付金	5	4	3	2	4	0.8%	731	14.0%
基金積立	510	285	601	420	36	7.7%	1,025	19.7%
<b>投資支出</b>	<b>4,548</b>	<b>4,470</b>	<b>4,270</b>	<b>4,042</b>	<b>4,125</b>	<b>88.6%</b>	<b>10,788</b>	<b>207.1%</b>
<b>投資収支</b>	<b>▲3,373</b>	<b>▲3,173</b>	<b>▲3,353</b>	<b>▲3,486</b>	<b>▲3,660</b>	<b>▲78.6%</b>	<b>▲5,580</b>	<b>▲107.1%</b>
<b>■財務活動の部■</b>								
地方債	3,053	2,561	2,597	2,920	3,421	100.0%	5,821	100.0%
(うち臨財債等)	(1,221)	(1,254)	(1,290)	(1,096)	(1,146)		(1,272)	
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
<b>財務収入</b>	<b>3,053</b>	<b>2,561</b>	<b>2,597</b>	<b>2,920</b>	<b>3,421</b>	<b>100.0%</b>	<b>5,821</b>	<b>100.0%</b>
元金償還額	2,397	2,472	2,539	2,522	2,626	76.8%	5,149	88.5%
(うち臨財債等)	(1,114)	(1,214)	(1,281)	(1,295)	(1,324)		(1,668)	
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
<b>財務支出(B)</b>	<b>2,397</b>	<b>2,472</b>	<b>2,539</b>	<b>2,522</b>	<b>2,626</b>	<b>76.8%</b>	<b>5,149</b>	<b>88.5%</b>
<b>財務収支</b>	<b>656</b>	<b>89</b>	<b>59</b>	<b>397</b>	<b>795</b>	<b>23.2%</b>	<b>671</b>	<b>11.5%</b>
<b>収支合計</b>	<b>▲70</b>	<b>464</b>	<b>276</b>	<b>▲95</b>	<b>750</b>		<b>195</b>	
<b>償還後行政収支(A-B)</b>	<b>250</b>	<b>1,077</b>	<b>1,032</b>	<b>471</b>	<b>989</b>		<b>▲47</b>	
<b>■参考■</b>								
実質債務	17,349	17,156	16,330	16,411	16,518		42,444	
(うち地方債現在高)	(23,134)	(23,223)	(23,282)	(23,679)	(24,474)		(56,476)	
積立金等残高	5,962	6,215	7,070	7,356	8,015		14,651	

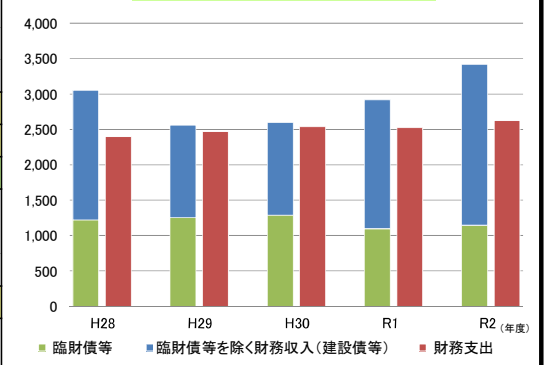
行政経常収入・支出の5か年推移



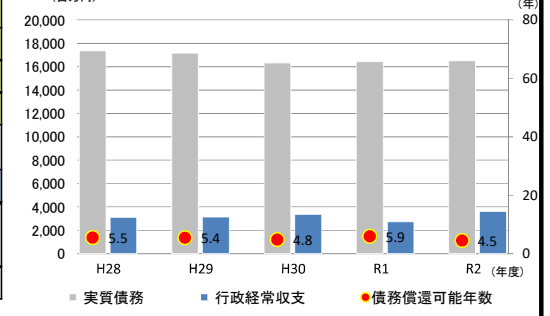
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※類似団体平均値は、各団体の計数について、特別定額給付金給付事業費補助金及び特別定額給付金給付事業費をそれぞれ推定し、国支出金等及び補助費等から減額補正を行ったうえで、各団体のR2年度計数を単純平均したものである。

## ◆ヒアリングを踏まえた総合評価

## 1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

## 【診断結果】

債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

## ①ストック面(債務の水準)

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間(平成23年度～令和2年度)をみると、6.0か月～9.7か月の範囲で推移し、令和2年度では6.0か月(補正後)と当方の診断基準(18か月)を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、令和2年度の実質債務月収倍率6.0か月は、類似団体平均10.0か月と比較すると下回っている。

## ②フロー面(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近10年間をみると、9.0%～13.4%の範囲で推移し、令和2年度では11.0%(補正後)と当方の診断基準(10%)を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。

なお、令和2年度の行政経常収支率11.0%は、類似団体平均9.9%と比較すると上回っている。

## ※債務償還可能年数

令和2年度の債務償還可能年数4.5年(補正後)は、当方の診断基準(15年)を下回っている。

なお、令和2年度の債務償還可能年数4.5年は、類似団体平均9.0年と比較すると下回っている。

## 2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

## 【診断結果】

資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。

## ①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近10年間をみると、2.2か月～2.9か月の範囲で推移し、令和2年度では2.9か月(補正後)と当方の診断基準(3か月)を下回っている。他方、行政経常収支率は、令和2年度では11.0%(補正後)と当方の診断基準(10%)を上回っていることから、両指標を合わせて見れば、積立低水準の状況にはない。

なお、令和2年度の積立金等月収倍率2.9か月は、類似団体平均3.6か月と比較すると下回っている。

## ②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

上記「1. 債務償還能力について」②フロー面のとおり、収支低水準の状況にはない。

## ● 財務指標の経年推移

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	類似団体平均値 (R2年度)
債務償還可能年数	7.3年	7.8年	5.0年	5.4年	5.8年	5.5年	5.4年	4.8年	5.9年	4.5年	9.0年
実質債務月収倍率	9.7か月	9.1か月	8.1か月	7.6か月	7.2か月	7.2か月	7.1か月	6.6か月	6.4か月	6.0か月	10.0か月
積立金等月収倍率	2.2か月	2.4か月	2.6か月	2.4か月	2.3か月	2.4か月	2.5か月	2.8か月	2.9か月	2.9か月	3.6か月
行政経常収支率	11.1%	9.7%	13.4%	11.5%	10.4%	10.8%	10.9%	11.3%	9.0%	11.0%	9.9%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。  
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

## ● 計数補正

### ・補正内容

【単位:百万円】

科目	年度	金額	内容	理由
国(県)支出金等	R2	▲11,175	減額補正	臨時的かつ多額の特別定額給付金に係る収入及び支出が行政経常収入及び行政経常支出に計上されているため、それぞれ行政特別収入及び行政特別支出に整理した。
補助費等	R2	▲11,175	減額補正	
行政特別収入	R2	11,175	増額補正	
行政特別支出	R2	11,175	増額補正	

### ・財務指標の経年推移(補正前)

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
債務償還可能年数	7.3年	7.8年	5.0年	5.4年	5.8年	5.5年	5.4年	4.8年	5.9年	4.5年
実質債務月収倍率	9.7か月	9.1か月	8.1か月	7.6か月	7.2か月	7.2か月	7.1か月	6.6か月	6.4か月	4.5か月
積立金等月収倍率	2.2か月	2.4か月	2.6か月	2.4か月	2.3か月	2.4か月	2.5か月	2.8か月	2.9か月	2.1か月
行政経常収支率	11.1%	9.7%	13.4%	11.5%	10.4%	10.8%	10.9%	11.3%	9.0%	8.2%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。  
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。  
アンダーラインを付した数値は、計数補正前と計数補正後で変更のあった指標値。

## 参考1 診断基準

財務上の留意点	診断基準
債務高水準	① 実質債務月収倍率24か月以上
	② 実質債務月収倍率18か月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立低水準	① 積立金等月収倍率1か月未満
	② 積立金等月収倍率3か月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支低水準	① 行政経常収支率0%以下
	② 行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

## 参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等残高

有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等

積立金等残高＝現金預金＋その他特定目的基金

現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【直近10年間の収支状況からみた貴市の強み】

貴市の直近10年間（平成23年度～令和2年度）の行政経常収支率は、平成24年度、令和元年度を除き、10%以上となっており、同期間中の経常的な資金繰りについて、問題ない状況にある。

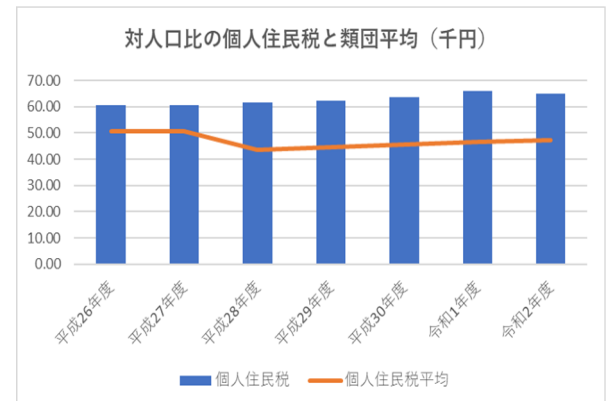
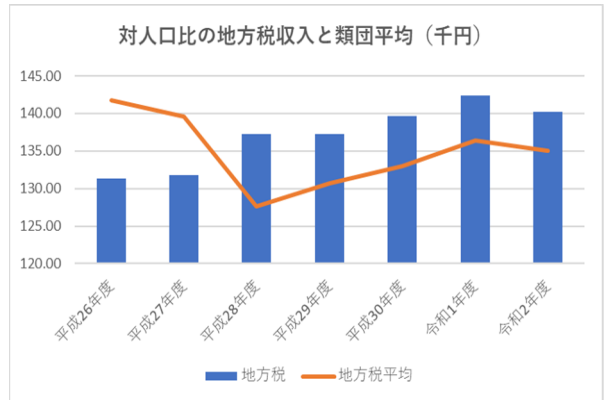
この背景には、貴市は、他市と比べ地方税収の獲得が優位にあり、特に個人住民税において、その優位性が強く出ている。この地方税収入を支えに安定した行政経常収入の確保に繋がっており、上述の経常的な資金繰りの安定性に結びついていると考える。

（地方税収入が確保できる要因）

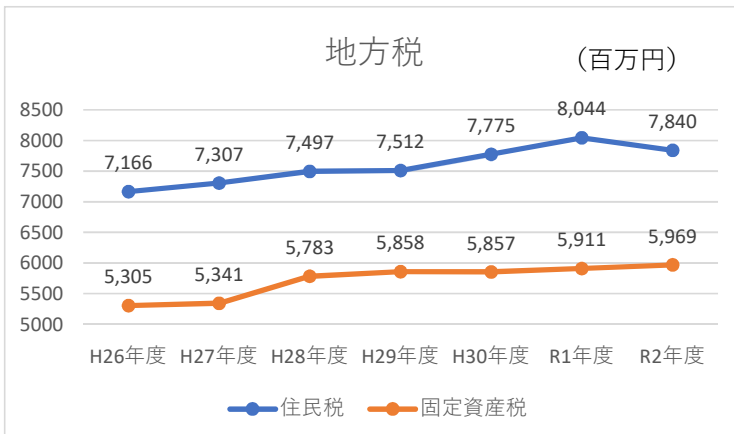
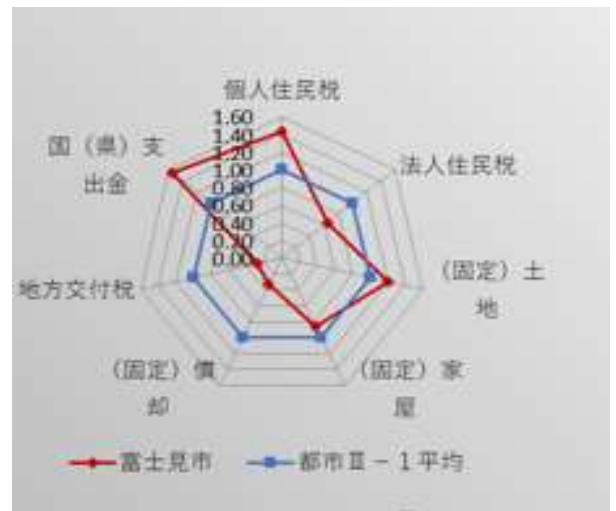
上述のとおり、貴市の地方税収入は、個人住民税が大きく寄与している。これには、市街化調整区域（水子地区）の一部を市街化区域へ編入したほか、勝瀬原土地区画整理事業（施行年度：昭和60年度～平成22年度）等により良好な宅地開発が進められ、また、住みよい街、子育てしやすい街とするため、シティプロモーションに注力し、商業施設の誘致（ららぽーと富士見）や待機児童0人にするための整備などの取組が奏功し、直近10年間、給与所得者数が増加（6,178人増加）したことに起因している。

また、上述の市街化区域の拡張や土地区画整理事業の実施により、商業施設の誘致や新增築の住宅が増加していることから、固定資産税（家屋）等の増加にも寄与しており、貴市の地方税収入を押し上げていると考えられる。

さらに、市税の収納率向上、滞納繰越分（収入未済額）の圧縮を図るため「収納率向上行動計画」を策定し、徴収体制の強化・納税環境等の整備拡充を図った結果、令和2年度において県下40市中で1位の収納率となった。



(R2) 行政経常収入に対する収入科目の割合



<対人口比の地方税収入、個人住民税のランキング>

	類団区分	地方税全体	個人住民税
平成26年度	Ⅲ-1: 計87団体	50位	15位
平成27年度	Ⅲ-1: 計29団体	13位	7位
平成28年度	Ⅲ-1: 計21団体	6位	2位
平成29年度	Ⅲ-1: 計21団体	6位	2位
平成30年度	Ⅲ-1: 計21団体	6位	2位
令和1年度	Ⅲ-1: 計21団体	6位	2位
令和2年度	Ⅲ-1: 計20団体	7位	2位



3. 財務の健全性等に関する事項

【積立金等月収倍率からみた留意点】

貴市の積立金等残高をみると、直近10年間（平成23年度～令和2年度）、増加傾向にあるものの、同期間の積立金等月収倍率は、3.0か月を下回っており、資金繰り余力としての積立金等の水準はやや低いものとなっている。

貴市は、健全な財政運営に関する条例において、財政調整基金については、標準財政規模の15%以上を目標に掲げ、決算剰余金の1/2を積み立てし、特定目的基金については、予定する投資的経費に対して計画的に積み立てることとしている。これにより平成23年度の積立金等残高47.7億円に対し、令和2年度の同残高は80.1億円に達しており、その結果、積立金等月収倍率が2.9か月（令和2年度）にまで上昇していることは評価できる。

他方、積立金等残高の水準としては上述のとおりであり、基金への積立をしている一方で、直近10年間をみると、平成23年度から平成29年度において、財源不足を補うために財政調整基金を取り崩しているほか、中央図書館大規模改修工事に伴い公共施設整備基金（特定目的基金）や緑の散歩道の用地取得に伴い緑地保全基金（特定目的基金）等を取り崩しており、こうした財政調整基金や特定目的基金の取り崩しにより積立金等残高の水準を押し下げているものと考えられる。

なお、財政調整基金の取り崩し要因である財源不足は、以下に起因していると考えられる。

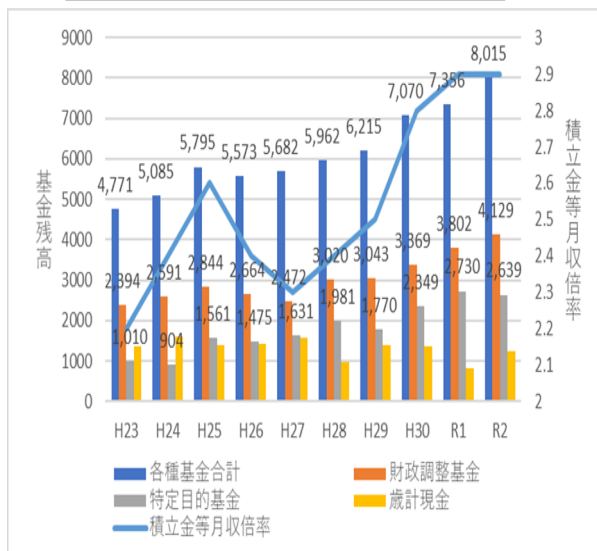
（財源不足要因）

財源不足が生じる要因は、建設投資に係る財源確保及び公債費負担に係る財源確保が考えられる。

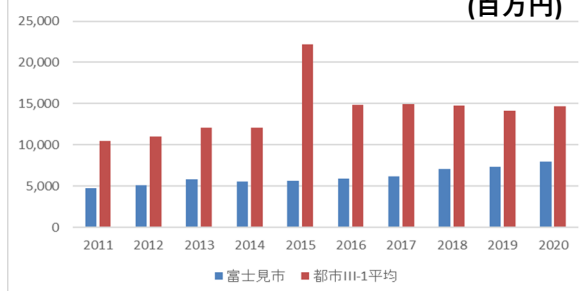
建設投資としては、直近10年間実施している勝瀬小学校大規模改造工事（第2期）及び西中学校大規模改造工事（第1期）などを事業内容とする学校施設整備事業等への一般財源からの多額の支出が要因と考えられる（直近10年間の一般財源支出額：23.9億円（年平均2.4億円））。

公債費としては、上記の学校施設整備事業のほか、市民文化会館建設事業や第2運動公園用地取得事業などの財源として発行した地方債の元金償還額が多額となり、一般財源をもってこの公債費を負担していることが要因と考えられる。過去10年間の公債費は276.3億円に上り、歳出経費に対する一般財源を充当した割合をみると、公債費への充当が、11.8%から13.9%で推移している。

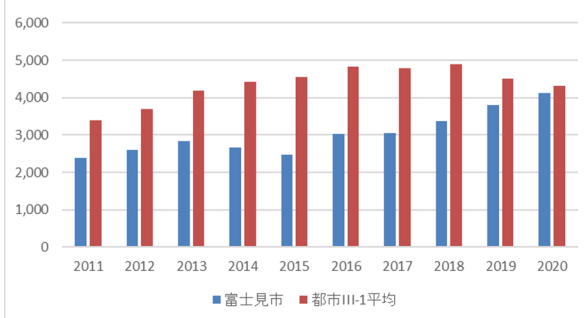
積立金等月収倍率(月)・各種基金残高(百万円)



積立金等残高並びに類団平均 (百万円)



財政調整基金並びに類団平均 (百万円)



<対人口比の財政調整基金残高、特定目的基金残高のランキング>

	類団区分	積立金等全体	財政調整基金	特定目的基金
平成26年度	III-1：計87団体	72位	65位	75位
平成27年度	III-1：計29団体	26位	21位	27位
平成28年度	III-1：計21団体	19位	13位	18位
平成29年度	III-1：計21団体	19位	13位	19位
平成30年度	III-1：計21団体	19位	14位	19位
令和1年度	III-1：計21団体	18位	12位	18位
令和2年度	III-1：計20団体	18位	9位	18位

【今後の見通し】

項目	内容
計画名	中期財政計画（計画期間:令和4年度～令和8年度）
策定期間	令和3年度
確認方法	上記計画を基に計画最終年度（令和8年度）における4指標（※）を算出。 （※）4指標 債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率
分析上の留意点	新型コロナウイルス感染症により先行きが不透明で、その影響を排除することができないため、今後の見通しは変動する可能性があることに留意する必要がある。

指標	令和2年度	令和8年度	備考（上段：算式、下段：見通し）
		令和2年度との比較	
債務償還可能年数	4.5年	23.4年	$\text{債務償還可能年数} = \frac{\text{実質債務}}{\text{行政経常収支}}$
		長期化	<p>（地方債現在高の増加） 水谷小学校大規模改修事業や勝瀬中学校校舎屋内運動場大規模改修事業などの学校施設整備事業に係る起債のほか、令和8年度に新庁舎建設事業に係る起債（18.7億円）が予定されており、新発債が既発債の償還額を上回る見込みであることから、地方債現在高は増加する見通しである。</p> <p>（積立金等残高の減少） 令和4年度から新庁舎建設事業へ充当するために新庁舎整備基金（特定目的基金）へ積み立てることにより特定目的基金残高は増加する見込みであるものの、引き続き学校施設整備事業への一般財源からの充当に加え、公債費のピークが令和11年度であることから、本計画期間中は引き続き公債費が高み一般財源をもって償還財源とする見込みであり、これにより生じる財源不足を財政調整基金の取り崩しで補うことから、同基金残高は減少する見込みであり、積立金等残高は減少する見通しである。</p> <p>（実質債務の増加） 上述のとおり、地方債現在高が増加し、積立金等残高が減少することから実質債務が増加し、下記の行政経常収支率に記載のとおり行政経常収支が減少することから債務償還可能年数は長期化する見通しである。</p>
実質債務月収倍率	6.0か月	9.8か月	$\text{実質債務月収倍率} = \frac{\text{実質債務}}{(\text{行政経常収入} \div 12)}$
		上昇	<p>実質債務は、上記の債務償還可能年数に記載のとおり増加し、行政経常収入は下記の行政経常収支率のとおり減少することから実質債務月収倍率は上昇する見通しである。</p>



【今後の見通し】

指標	令和2年度	令和8年度	備考（上段：算式、下段：見通し）
		令和2年度との比較	
積立金等月収倍率	2.9か月	1.1か月	$\text{積立金等月収倍率} = \frac{\text{積立金等残高}}{(\text{行政経常収入} \div 12)}$
		低下	<p>上記の債務償還可能年数に記載のとおり、積立金等残高は減少することから、積立金等月収倍率は低下する見通しである。</p>
行政経常収支率	11.0%	3.5%	$\text{行政経常収支率} = \frac{\text{行政経常収支}}{\text{行政経常収入}}$
		低下	<p>(行政経常収入の減少)</p> <p>鶴瀬駅東口及び西口の土地区画整理事業等の効果により、引き続き給与所得者が増加し、個人住民税が増加する見込みであるほか、上南畑地区産業団地の整備により企業の進出を見込み固定資産税が増加する見込みであり、地方税は増加する見通しである。</p> <p>また、扶助費の伸びに対する基準財政需要額への影響により地方交付税が増加する見込みであるものの、令和2年度に交付のあつた新型コロナウイルス感染症に係る交付金など臨時的な交付金を見込んでいないため、国（県）支出金等が大幅に減少する見込みであることから、行政経常収入は減少する見通しである。</p> <p>(行政経常支出の増加)</p> <p>令和4年度から市民サービスの向上及び効率的な行政の運営を行うため、IT化を推進するためのICT推進課を新設し、IT人材を増員しているなどにより人件費は増加する見通しであるほか、高齢化の進展により、介護給付費等の増加による社会福祉費の増加や医療扶助等の増加による生活保護費の増加が見込まれ、保育所入所児童委託による児童福祉費の増加も見込まれるため、扶助費は増加する見通しである。加えて、令和3年度から令和4年度の間、志木地区衛生組合が実施する富士見環境センターの大規模改修工事に対する建設負担金が発生し、令和6年度以降、当該大規模改修工事に係る公債費負担も加わり、補助費等は増加する見通しである。</p> <p>(行政経常収支の減少)</p> <p>この結果、行政経常収支が減少し、行政経常収支率は低下する見通しである。</p>

【その他留意点等】

項目	内容
<p>現行の収支計画期間後の実質債務の増加（予測）について</p>	<p>貴市は、令和6年度から新庁舎建設のための設計に着手し、令和8年度から令和9年度の間、新庁舎建設事業を実施する予定となっている。新庁舎建設事業の財源は、地方債と新庁舎整備基金（特定目的基金）からの取り崩しによるとしており、令和8年度から令和9年度の間、当該事業に係る地方債は約52.5億円を見込むほか、新庁舎整備基金（特定目的基金）の残高は皆減する見込みである。</p> <p>これにより、前述した今後の見通し（中期財政計画期間）後の令和9年度において、地方債現在高の更なる増加や積立金等残高の更なる減少が予測され、積立金等月収倍率の低下や債務償還可能年数の長期化が強まることが懸念される。</p>
<p>公共施設の老朽化への対応について</p>	<p>貴市が策定した「富士見市公共施設等総合管理方針（平成28年10月策定）」によれば、貴市の保有する公共施設の平成30年度における有形固定資産減価償却率は64.7%となっており、今後、施設の老朽化に伴う更新事業が実施される見込みである。</p> <p>特に、保有する公共施設の延床面積で64.7%を占める学校教育施設の多くが築後40年以上を経過しているほか、生涯学習施設（延床面積21.4%）も築後30年以上を経過している状況にあり、施設の改築・更新に係る費用の圧縮と財源確保が課題となっている。</p> <p>一方、貴市が策定した「富士見市公共施設個別施設計画（令和3年3月策定）」では、公共施設の再編を必要とし、再編方策として、施設の集約化・複合化・転用、新規施設の抑制、PPP/PFIの活用などを掲げているものの、現状において、当該個別施設計画に掲げる公共施設の再編については、検討段階であるとして、具体的な施設に対する再編方策の提示がなされておらず、全ての公共施設に対して、必要が生じる都度、予防保全的な改修を実施している。</p> <p>再編方策の決定には住民との合意形成など難しい局面が想定されるが、現有する公共施設を長寿命化等の措置を講じて対応した場合でも多額の費用が想定され、この費用に充てる財源確保が課題となる中、各公共施設の再編方策を検討し、公共施設の適正配置に向けた取組が実行されることが望まれる。</p>